

聞書『解脫門義聴集記』における声点の役割

高橋 由美子

キーワード：漢字片仮名交じり表記、片仮名宣命体、声点、句切点、振り漢字、振り仮名、句切、表語機能

要 旨

本稿は、聞書『解脫門義聴集記』を対象として、和語に加えられた声点について、加点の目的と役割を考察することを目的とする。具体的には、特徴的な加点パターンを指摘し、句切点など他の表記要素と声点との関係を明らかにする。

『解脫門義聴集記』の表記は、奥書によると、「清書」と三回の「句切」という二つの過程を経ている。現存する転写本である金沢文庫本に見られる句切点・声点・振り仮名・振り漢字などの補助記号は、「句切」として加えられたものと推測される。また、特徴的な加点パターンとして、(A)同仮名異語との取り違えの可能性がある語への加点、(B)異分析される可能性が高い語への加点、(C)文体基調から外れる語への加点、(D)話題の上で重要な語への加点、(E)漢字の訓みを示した語への加点の五つがある。これらのパターンと他の表記要素との関係

は、(A)(B)は本書が漢字を多く交えた片仮名宣命体であり、かつ、句切点が頻用されていることと関係しており、最も用例の多い(C)は被加点語が原則的に漢字表記が期待できない語であり、声点がこの場合に語の同定を最も確実に行い得る手段である。このように本書の声点は片仮名宣命体の表記において、他の補助手段と相互補完的に使用されている。

一 問題の所在

和語に声点を加えた文献には、加点を前提として本文が作成された文献と、本文が表記された後で別に加点された文献とがある。前者を対象とした先行研究では、前田家蔵三卷本色葉字類抄や古今和歌集声点本を対象とした小松英雄(一九六六、一九九二)が注目される。

小松(一九六六)は、声点の基本的な機能はアクセントと清濁を示して語の同定を容易かつ確実にすることであり、色葉字類抄では、声点は同仮名異語の識別を行い、「かくための辞書」として、

検索される語の同認の容易化・確実化のための工夫の一つとして用いられていることを指摘する。また、こまつ(一九九二)は、仮名文における加点の目的と声点の機能は、「解釈の特定」「語の同定」であるとす。古今集声点本を例に、声点だけを取り出しして論ずるのではなく、「仮名字体の選択と毛筆の適切な運用」「高低の違いに基づく」「を」「お」の仮名の使い分けや仮名遣、あるいは、漢字の使用など」とともに本文の書記として包括的に扱うべきことを指摘する。

一方、『和名類聚抄』のように、本文が表記された後に加点された文献では、声点は二次的・補足的な要素として付加されたものであり、他の本文の表記要素との関係を加点を前提とした文献と同様に考えることはできない。

本稿では、本文が表記された後で別に声点を加えられた文献において、なぜ声点が必要であったのかということ、および、声点はいかに使用され、他の表記要素といかなる関係にあるのかということとを考察する。具体的には、明恵講聞書『解脱門義聴集記』を考察の対象とした。

『解脱門義聴集記』の和語に加えられた声点については、アクセント資料としての価値を考察した築島(一九七〇)や、土井(一九九九)などがある。土井(一九九九)は、同じく明恵講聞書である『光言句義釈聴集記』『華厳信種義聞集記』などと合わせて考察し、(1)(2)の指摘をしている(傍線は本稿筆者)。

(1) 差声の最大の目的は、講師の口頭のアクセントの記録に

あったのではなく、「書記された言語」として実在する本文において、中世語、和文語等の非書記言語的要素の混入や、漢字に表記するのが一般的であるような語が仮名表記されることよって発生する仮名書きの連続、語義の解釈に戸惑う可能性を有する文脈、即ち書記言語として十全の安定性を欠くと判断された部分に、適宜声点を付し、語の同定を確実にする点にあったものと認められる。(五一頁4)

(2) このような声点の利用は、明恵講説による「聞書」の本文が書記言語として不安定なものであっても、用語、表記形式に恣意的な改修を加えることができるだけ避けながら、「聞書」本文の確実な理解を実現しようとしたことを意味する。この背景には、聞書作成の段階から、聞書編集の段階、その本文の解釈、同定の段階を通じて、弟子達の、明恵上人の学説に対する、極めて強い尊重の意識が関与している。(略)明恵の口頭の言説を基盤とし、明恵の教義の深奥が記録されたものとして位置付けられていた聞書本文の、オリジナリティをできる限り保存し、明恵の言説をより正確かつリアルに後代に伝承させるには、差声が最も適切な方法であったものと考えられるのである。(五二頁5)

右の指摘については、声点によって「語の同定を確実に」し、「聞書」本文の確実な理解を実現しようとした」という点が首肯される。ただし、「聞書」本文の確実な理解を実現」するための工夫は、声点の使用だけではない。他にも、句切点・振り仮名・

振り漢字・返点といった補助記号が同様の目的のために用いられている。例えば、(1)で指摘する「漢字に表記するのが一般的であるような語が仮名表記されることによって発生する仮名書きの連続」に対しては、実際、句切点を加えることによっても読解を容易にしている。土井(一九九九)は、声点と同様の目的のために使用されている表記要素や、それらと声点との関係についてはあまり言及していない。声点の役割をより明らかにするためには、この点についても論ずる必要があるだろう^{注1}。

本稿では、土井(一九九九)をふまえて、声点は、聞書のいかなる性質によつていかに使用されているかということ、および、聞書という片仮名宣命体において、他の表記要素といかなる関係にあり、いかなる役割を果たしているかという二点を考察する。

二 『解脱門義聽集記』の概要

『解脱門義聽集記』(以下、「解脱門義」と略称する)は^{注2}、弟子高信が編集したもので、①明恵講聞書部分を中心として、それを補足する部分である、②原典、③割注、④私注、⑤明恵講を聞いた弟子喜海の行なつた解脱門義とその原典の講義の聞書・喜海講聞書、⑥経典を中心とした他典籍の引用、という六種類の記述から構成されている。

編集過程については、奥書によると、まず、喜海・尊順・高信の三者の分担による聞書の類聚が行われ、次いで、高信による再度の聞書の類聚と編集・増補・清書・二回の「切句」・調卷・三

回目の「切句」が行われたことが知られる。なお、高信の再度の聞書の類聚以下の活動は、嘉禎二(一二三三)年から宝治元(一二四七)年までの十二年間に及ぶ。

作成目的は、奥書などから直接知ることはできない^{注3}。ただし、完成後に編者高信が原典と合わせてその講義を行なっていることや、土井(一九九三、一九九五)の指摘を勘案すると^{注4}、明恵説を特に信奉する弟子によつて、明恵説の整理・集成と伝承を目的として作成されたものと推測される。

本書は、漢文で記された原典『華嚴修禪觀照入解脱門義』の講義を基にしているが、明恵講聞書部分には、卑近な例えを用いて仏教概念などを平易に説明したり、体験談や修行上の心構えなどの注意を織り交ぜたりと、原典から発展、飛躍した話題も随所に認められる^{注5}。これらの話題は、原典の内容に拘束されていない分、仏教用語を用いて原典を忠実に解説した部分に比べ、使用語彙の点でも仏教色や漢文訓読的要素が薄いと言える。解脱門義の中心である明恵講聞書部分は、講義の場で聞いたままに書き取つた原聞書を基に作成された部分と考えられる。口頭の講義を基にしているために、仏教書の解説書として期待される書記文体になじまない表現や語彙を多く含んでいるとされる^{注6}。

次に、本書の表記様式と補助記号について概観する。本書は、返読を必要とする表記も一部に含むが、付属語や活用語尾などを小書きにした、片仮名宣命体が表記の基調をなす。漢字表記については、仏教用語や漢語は原則的に漢字表記で、和語は漢字表記が期待できる語とできない語とがあるが、期待できない語は大き

きの仮名表記になっている注7。ただし、漢字表記が期待できる語も、仮名表記と漢字表記の両様が見られる語や、「アリ」「ココ」などのように原則的に仮名表記されている語もあり、必ずしも徹底して漢字表記されているわけではない。他に、補助記号として、句切点(朱)・朱声点・振り仮名・振り漢字・返点および原典の上に加えられた見出しの点(朱)が用いられている。これらの補助記号は、これらを加えることを予定して表記を行ったと積極的に判断できないことから、本文を表記した後に加えられたものと考えられる。これらの補助記号が、奥書で言う「句切」に当たるのである。なお、傍点や合点は使用されていない。

三 声点の分析

和語に加えられた声点は、およそ二二七例で注8、加点は全体的にはかなり疎であるといえる。加点の九割強の二二一例が明恵講聞書部分に集中するが注9、その中にも声点が集中する部分とそうでない部分とがある注10。

本章では、明恵講聞書部分の二二一例の加点例について、特徴的な加点パターンを指摘し、声点の使用の様相を明らかにする。一節で土井(一九九九)の「講説聞書類の差声」との分析を概観し、二節で明恵講聞書部分の加点例を分析し、三節でまとめを行う。

三・一 土井(一九九九)の「講説聞書類の差声」との分析

土井(一九九九)は、「講説聞書類の差声」との分析における「声点

の機能」として、(3)から(6)の四点を指摘している(四六、四七頁(1)から(4))。

(3) 差声された語と表記上全く同一か、部分的に同一の語を資料内に有し、その両者に差声されている例が非常に多い。
(4) 仮名表記が連続し、文の切れ続きが不明確な部分に、差声される傾向がある。

(5) 右の(3)(4)における差声例と似た表現が、比較的近接した位置に存在する場合、その両者に差声される傾向がある。
(6) 右には中世語や平安時代和文特有語が含まれる場合も多い。

また、土井は、「差声」と語を国語史的観点から鳥瞰してみると、いわゆる中世語や中世語的用法、平安時代和文特有語或いは和文的用法が非常に多くを占めている(四六頁)ことを指摘している。土井は、講説聞書類では同仮名異語を持つ語や中世語・平安時代和文特有語が多く加点されていることを指摘しているが、このことは本稿の分析においても同様の結果が得られた。ただし、土井と本稿とは立場が異なり、その結果に対する解釈も異なる。土井がいかなる語、いかなる場合に差声されているかということの問題としているのに対し、本稿は声点は他の表記要素といかなる関係にあつて、いかなる役割を果たしているのかということの問題としている。

三・二 明恵講聞書部分の声点の分析

本稿では、明恵講聞書部分における特徴的な加点パターンとして、以下の(A)から(E)の五つのパターンを設定したい。なお、用例は句切点を中黒(・)で、声点を平・上などで示す旨。

(A) 同仮名異語との取り違えの可能性がある語への加点

(7) 此中ニ五羅ノ自身ヲサス・我レト云モノナシト云事カシツマルヘキ事

也・而ヲ是ニト、マレハ・人空ヲ証シテ・無奈ニ落テ入ル・我レト云

ヒテサルモノナシト知リテオチテ(上上濁平濁)アレハ・略・

上下勝劣ナクシテ佛界中へハシリ入ル也・ 卷三二七

(8) 十六大菩薩・イツクニ(平上濁上上)アタルナント申サン

スル事トモ也・凡ハ如此事ハ・秘〔我〕を見消ちにして傍

書事トモ(平上)申シツヘケレトモ・ 卷六一

清書後に声点が必要となる場合の一つは、(7)「オチテ」や(8)「秘事トモ」のように同仮名異語が考えられ、文脈があっても仮名表記では理解が曖昧になる場合である。声点によって、「オチテ」は、「落ちて(直前に)「落テ入ル」がある」・「恐チテ」などではなく「恐チで」に文字列が同定されている。同様に、「秘事トモ」も、接尾辞トモではなく(直前に)「事トモ」がある、格助詞トモ係助詞モに同定されている。また、後述する振り漢字の加えられた(22)「ソコガ」もこのパターンである。類例は全二五例ある。

土井(一九九九)も(3)(5)のように、このパターンに加点され

ていることを指摘している。土井は、同じ文献の他の箇所にある同仮名異語との関係を重視しており、それらの例として七組を示しているが、うち六組が別の巻にある例である。しかし、このパターンへの加点は、離れた箇所にある同仮名異語との関係よりも、まずはその文脈において同仮名異語があるということの方が問題なのではないだろうか。例えば、土井は(7)について、別の巻にある「一百四十」大願アリ・是等カ・オチタチテ(平上平上上)行トコロヲ廻向ト名ル也・(巻一五五)の「オチタチテ」を同仮名異語として関連づけている。「オチタチテ」よりもまず、直前の「落チ」との関係を重視すべきである。同様に、(8)も別の巻の「サテ三空解脱ニ入レ・ナニカト(平上平上)申テ・惣別リ観トモ(平濁平)・ヤウく也・」(巻三二七)と関連づけているが、それよりも直前の「申サンスル事トモ也」との関係がまず重視されなければならぬだろう。(3)(5)のように同仮名異語の双方に加点されていることよりも、たとえ一方であっても同仮名異語を持つ語に加点されていることを重視すべきではないか。

(B) 異分析される可能性が高い語への加点

(9) 一ニ其ニ義アルカタハシ(平平平平)くヲ取テ云也・

卷四二五

(10) 童子手ウチカキ(平上平上)アハセテ・以外ニ恐レ入ル気色ナリ・

卷六四〇

(9)は、句切点によって、「アル」と「カタ」の間により大き

な意味の句切れ目があることを示し、さらに、声点によって「カタハシ」に同定している。「カタハシ」という文字列のまとまりを示すことによって、「義のある方、端々を」ではなく「義のある、片端片端を」に文字列を同定している。(10)も「ウチカキ」という文字列のまとまりを示すことによって、「手(を)打ち、掻き合はせて」ではなく「手(を)、うち掻き合はせて」に同定している。類例は全十一例ある。

土井(二九九九)も(4)のように「文の切れ続きが不明確な場合に加点されていることを指摘している。

(C) 解脫門義の内容から期待される文体基調から外れる語への加点
 解脫門義において、和文語、擬態語、当時の口語と考えられる院政・鎌倉時代の文献初出語やその他中世語的言語事象、および、口語的性質の強いと思われる語・表現へ加点した例が多く見られることは、前節で見たように土井(二九九九)も指摘している。

例えば、和文語に加点した例には副詞「エ(答マシキ)」(巻六1)や、例(7)の接続助詞「オヂデ」などがあり、擬態語に加点した例には「タララト」(巻四27)や、例(14)「バット」などがあり、鎌倉時代文献初出語に加点した例には「ソ、カハシキ」(巻一18)や、例(22)「イビイテ」などがある^{注12}。また、例(15)「(ノヘ)ツ(ツ、メ)ツ」という並列表現は中世以降に見られる形式である。このような語に加点した例には、他のパターンにも該当し重複する例もあるが、類例は和文語とそれを含む例が二六例、擬態語が十六例、院政鎌倉時代文献初出語とそれを含む例が二五

例、中世語的言語事象とそれを含む例が四例、その他口語的性質の強いと思われる例が十二例と、加点例の四割弱の八三例を占める。よって、これら非漢文訓読的な語への加点は解脫門義の加点の大きな特徴といえる。

また、前述したように、明惠譚では仏教の難解な概念や用語を平易に説明するために、(11)の「アマガヘル」のように身近な物を例えにしたり、(12)の夢の話のように自身の体験を基に、解説している箇所が見られる。

(11) 人空、申スハ・色如聚沫^{トテ}・色身^ハ・水^ノアハノ・アツマレル
 カ如シマカカヘル(平平平濁上平?)ノ子^コ似タ^ル(見せ
 消ち)ラム。 卷三27

(12) 止遊戯於戌昏而開異生性之窓文 先年榎尾籠居^ト比^ヒ夢
^ニ異生性^ヲ事^ヲ見^テ我アハラニ(上上濁上上)フキタル家ノ中
 柄^ニリ(略)此夢^ハ聊修禪仕^ル力^ニヨテ漸^ク異生性^ヲスツル
 事^ノ見ケル也・彼^ハアハラナル家^ト云ハ此^ハ四大五蘊^ハ仮立
 和合^ノ身也。 卷六40

(11)は、「人空」という概念を「色如聚沫」という仏教の概念によって説明し、さらにそれを加点のある「アマガヘル」の子(蛙の卵)に例えて、理解を容易にしている例である。(12)は明惠の夢の話であるが、加点のある「アバラ」な家とは四大五蘊が仮立和合した象徴であると解釈されている。このように、例えとして用いられている日常卑近な事物などを表す語への加点も二三例ある。

土井(二九九、三四頁)も伝授開書類の「差声と語の性格」として、「教相事相を問わず、その解説に卑近な日用品等を比較として示すことは、法談開書類全体に見られる表現法である。本文内に多用されている難解な述語の中にあつて、文体基調から外れるこの種の比喩に声点を付すことは、例示された語の同定、理解をより確実なものとする。」(傍線は本稿筆者)と、本稿と同様の指摘をしている。ただし、例えとして用いられている日常卑近な事物などを表す語へ加点することは、伝授開書に限らず、解脫門義をはじめ、(13)のように『光言句義釈聴集記』や『華嚴信種義開集記』といった明恵講開書でも多くの例が確認される。

(13) 諸法^ノ自相^ハ共相^ハ(平濁平平濁平濁)ト云ハ、自相^ハ扇^ハ畳^ニ非ル等共相ト云ハ、ウ／チワ(平平平)ヲモ薦^ニテシ敷物ヲモ薦^ニテシ粽^{チマキ}カイエヲモコモ^ニテシテ形^チカハレトモ同^ク薦^ニテワタルヲ共相ト云

光言句義釈聴集記上二五四

〔共相〕という概念を、「ウチワ・敷物・粽カイエ」はそれぞれ形は異なるが「薦」という同じ素材でできているという例えによつて説明している。

このように、解脫門義では、非漢文訓読的な語や、例えに用いられている身近な事物・行為・事象を表す語が多く加点されていることを確認した。これらの語はよく知つた日常的な語である反面、仏教書の解説という文脈からは使用が予想されにくい、口語的色彩の濃い語であるために、編者が紛れもないその語であるこ

とを示すために加点したものであると考えられる。

(D) 話題の上で重要な語への加点

(14) 問 如^ク此^ノ修行^ニヨリテ、我等^ハ此生^ニ即^チ此^ノ解行^ヲツムルコト(平平上平平)アルヘカラスヤ云何 答此生^ニツムル云ハ、十信終心也・出^レ即^チハ(上濁)トハナル(平平上)・此行^ノカタマリ(上上上平)タラムヲ・解行^ト云也・ 卷九19

(15) 深^キ法門^ヲ建立^申ハ、何^モ凡夫佛^ヲ相對^{シテ}、住行向地等ノ次位^ヲ立^テ、ノヘツ(平上上)・ツ、メツ(平平上上)シテ、息^ヲ行セタル也・ 卷七7

(16) 円教ノ意^ハ、マロク(上上平)説^テ・信住行向地^ヲ始^メ終^リカ・一處^ニアル也・ 卷一39

(14)は「解行」をめぐる問答であるが、「問」の「ツムルコト」は疑問の中心となる語で、「答」の「カタマリタラム」は回答の中心となる語であり、それぞれ文脈上最も重要と思われる語が加点されている。(15)の「住行向地等ノ次位」は「仏果」へ至る段階で、「ノヘツ・ツ、メツシテ」は「仏果」への進み方である。「此ノ解脫門義^ハ、心^ヲシツメモテイテ佛果^ト合^{スル}ヤウヲ・釈^シタル也」(卷三27)という記述から考えると、内容的に重要な部分といえる。(16)「マロク説」は円教(華嚴経)の特徴を一言で表しており、文脈上重要な語と考えられる。よつて、(14)から(16)は加点者が文脈上重要な語であると判断し、読者が確実に同定できるように加点したものと考えられる。

また、このパターンには指示詞や助詞、語の一部分にまで加点した例も見られる。

(17) 空智恵光明普見法門_ト云_ハ、コ_ハ・ソ_ハ(平上平濁)散位_ヲオハリ
サテ。 卷三二七

(18) 仏法僧_ヲ讚毀_{スルヲ}聞_テ、其心不動_ト云_ハ、既_ニ般若波羅密_ヲ成就_{シテ}、法空_ヲ、智_ヲ・無性_ト、照_スカ故_ニ、毀_{ルヲ}聞_テモ、ソ_ハ(上)文字_{・シ}(上)文字等_ノ・ヨリアヒテコソ_{・ソ}シルト云事_モアレ_{・是}ヲ
ソ文字_{・シ}文字_{・ル}文字ト_{・一}ク_ニワリテ 卷一三4

(17)「ココ」は「空智恵光明普見法門」を指しているが、それを強調するために加点したと考えられる。加点の目的は、語のより確実な同定よりも、むしろ声点という「点」を加えることによつて文字列を強調・卓立することに比重があると見なされる。これは、語の一部分へ加点した(18)からも同様に考えられる。「ソ」「シ」は、点を加えられることによつて、「ソシル(毀)」の「ソ」と「シ」であることが明示されている。「ソ」「シ」に加えられる点の上声の位置にあるのは、正しく「ソシル」の「ソ」と「シ」であることをより確実に示すために、傍点ではなく、語の同定も可能な声点を利用したからである。

このパターンでは、声点は語の同定を行なうとともに、話題の上で重要な語を文脈から強調・卓立する役割も果たしている。声点が文脈における語句の重要度とも関連していることは注目される。パターン(D)は土井(一九九九)では指摘されていないが注13、

類例が四四例と多く、看過できないパターンである。

(E) 漢字の訓みを示した語への加点

(19) 若者篇韻訓汝也如也_文 如_ト云_ハモシ(上平)也如_ヲコトシ
ト云_ハ、似_{ルヲ}、如_{シト}云_ハ。 卷九2

(20) 跽踰之賤人_文 跽踰_ト云_ハ、サマヨウ(上上上平)ト云コト
ハ也。 卷三26

(19)(20)は、「如」「跽踰」の訓みを示した「モシ」「サマヨウ」に加点している。(19)は、原典では、「若」の訓みには「汝」と「如」の二種類があるが、「即今転釈云・如者即若也(即訓云三毛孜一也)」と「如」を取り、さらに割注でその訓みを示している。原典の段階から訓みが問題となつており、かつ、漢字の訓みを最も明確に示す方法が仮名表記であるので、その訓みを確実に同定するために加点したものと見える。類例は全三例であり、他のパターンに比べて極めて少ない。これは、解脱門義ではもともと漢字の訓みを示した場合が少ないことによる。

土井(一九九九、三六頁)は、(18)(19)(20)などの例を挙げて、「教学資料における声点の典型的な利用目的は対象語に対する注釈の一環として声調を示す場合」であるとする注14。一般論として、声点の典型的な使用目的は被加点語の声調を示し、注釈の役割を果たすことであるといえるが、解脱門義ではこの「典型的」なパターンの例が僅少であることに注意したい。

三・三 まとめ

前節では、特徴的な加點パターンとして(A)から(E)の五つのパターンを指摘した。次表や次の(21)に示すように、積極的な加點理由が見いだせない例もあるが注15、八割強の加點例(176例/211例)が五つのパターンで説明できる。

(21) 佛智_ニ於_テ・因果_ニ二分_ヲ分_ツ・佛智_ニ因_ノ為_ニヒカル_ヽカ(上上) 上上上濁)故_ニ・信位_ヲ中_ニ於_テ・如来根本智_ト・我_ガ自身_ト無_ク異_ト信_ス。 卷六6

この五つの加點パターンと一節に示した土井(一九九九)の指摘とを比較すると、相違点は次の二点である。

第一は、「例えとして用いられている日常卑近な事物などを表す語への加點」(パターンC)が解脱門義をはじめ明恵講聞書においても存在することを指摘し、「話題の上で重要な語への加點」というパターン(D)を新たに立てた点である。第二は、同仮名異

表 明恵講聞書部分の各加點パターンの用例数

パターン	A 同仮名異語	B 異分析	C 文体基調外の語	D 話題の重要語	E 漢字の訓み	不明	合計
用例	25 (5)	11 (1)	106 (13)	44 (7)	3	35	224 (13)

*用例数は全二一例で、重複例が一三例ある。かつこ内は重複例の数で、重複例はすべてパターン(C)のうちの非漢文訓読的な語との重複である。(A)から(E)の合計は一八九例であるが、重複例を除くと一七六例である。

語との取り違えの可能性のある語への加點においては、文献の離れた箇所にある同仮名異語との取り違えの可能性だけでなく、まずその文脈における同仮名異語との取り違えの可能性を問題にすべきことを指摘した点である。

また、次表からは、パターンによって用例数に多寡があることが看取される。用例の多い順位に挙げると、(C)(D)(A)(B)(E)となる。この多寡の意味については、次章で他の表記要素との関係という視点から改めて考察する。

四 声点と他の表記要素との関係

本章では、声点と他の表記要素との関係を明らかにし、前節で指摘した加點パターンの用例の多寡についてその意味を考察する。一節で句切点・振り仮名・振り漢字の分布の概観と機能の分析を行い、二節で声点と他の表記要素との関係を明らかにし、三節で加點パターンの用例の多寡の意味について考察する。

四・一句切点・振り仮名・振り漢字の分布とその機能

解脫門義の表記様式は片仮名宣命体が基調であるので、原則的に、漢字表記は形態素あるいは語単位でなされ、付属語や用言の活用語尾などは小書きにされる。

句切点は、經典の引用部を除いて、記述の種類を問わず全体的に密に加えられている。句切点も、奥書にいう、清書の後に三回にわたって行なわれた「切句」に当たると考えられる。句切点は、おおよそ現代語の表記の句読点相当の箇所に加えられている。漢字表記・片仮名宣命体による片仮名の小書き・句切点の三者は異なるレベルでの境界標示機能を担っており、句切点は漢字表記や片仮名宣命体では示すことのできない文脈の切れ目を示し、読解を容易にしている。

振り仮名は一九五例の用例があり^{注16}、声点同様にその約九割が明恵講聞書部分に集中する。「業(入濁)」(巻八22)「即(シテ)」(巻三9)のように漢字の音を示した場合と、「行(オトハ)」(巻六40)「行(ユラ)」(巻二55)「理(ヲ)」(巻六一)のように訓を示した場合とがあるが、約九割が訓を示した場合である。漢字表記では語は表されるが、音読みと訓読み、あるいは、訓読みでも複数の訓が想定されるなど、必ずしも語形が明確ではない。振り仮名は正確な語形を示すために加えられたものと考えられる。振り仮名もその性質から本文が表記された後で別に施されたものと推測される。

振り漢字は、明恵講聞書部分にある(22)の一例のみである。

(22) 此位^{ニハ}、少々散乱^{スレトモ}、是^カイヒイテ(平平濁上上)・ソコ^底
カ(上上上濁)トヲリテイケハ・本尊界會也。 巻三27

土井(一九九九、四九頁)は、(22)について、「ソコカ」が代名詞「ソコ」と誤認されるのを恐れ、本資料では唯一の振漢字として「底」を付し、更に(上・上)の声点を差した例と解される」とする。解脫門義では、振り漢字の用例が他になく、補助記号によつてより確実に語の同定を行う場合には声点が優先されていることが看取される。本稿では、声点と振り漢字の先後関係よりも、声点が優先されていることに注目する。

四・二 声点と他の表記要素との関係

本節では、前節までの考察をふまえて、声点と他の表記要素との関係について明らかにする。

句切点は、声点と比較すると、使用頻度は非常に高いが、表語機能はない。すなわち、句切点は点が増えられている箇所についてはそこが句切れ目であることを示すが、直接に文字列のまとまりを示すことはできない。一方、声点は表語機能を持つが、句切点が担う句読点相当の機能は直接には果たせない。両者は機能が異なり、それぞれの機能を補い合うかたちで使用されているといえるだろう。

振り仮名を声点と比較すると、ともに文字列の表語性を高めている点では共通するが、振り仮名は漢字表記に加えられて漢字の読みを示し、声点は仮名文字列に加えられて語のより確実な同定

を行っており¹⁷、両者は異なる対象に加えられている。

なお、解脱門義では合点や傍点は使用されておらず、振り漢字は僅少であるが、この理由についても考えてみる。

合点は文字列冒頭の文字に加えられて、その文字列を強調・卓立し、注意を促す。例えば、観智院本類聚名義抄や三卷本色葉字類抄では和訓や漢字が掲出の単位であるので、合点の指示する対象は自明である。一方、解脱門義は文字列が連続しており、字書に比べ語句のまとまり・句切れ目が見えにくい。そのため、合点を使用したのは指示対象の範囲が不明瞭となる。また、傍点は、合点や句切点とは異なり、文字列のまとまりを示すことができるので、声点に加えられている箇所には使用できそうに思われるが、実際には使用されていない。これは、傍点が当該文字列を強調・卓立して、間接的に当該語への同定を促すことは可能であったも、表語機能を持たず、直接かつ確実に同定することができないからである。それに対して、声点は前述した五つのパターンのように、その文字列を確実に同定するために加えられているのであって、強調・卓立だけが目的ではない。使用目的が同じであれば、合点や傍点ではなく、表語機能を持ち、より確実な伝達が可能な声点を選択されているのは当然であろう。

振り漢字は、声点と比較すると、表語機能を持つ点で共通し、しかも、表語機能は声点よりも高い。振り漢字による語の同定が、漢字がそのまま語を表し直接的であるのに対して、声点による語の同定は、文字列に加えられてアクセントと清濁を示すことよってはじめて実現されるので間接的である。ただし、振り漢

字には漢字表記が期待できない語へは使用できないという制約がある。特に、非漢文訓読的な語は漢字との結びつきが薄い語であると考えられるので¹⁸、加用例の約四割を占める、パターン(C)に含まれる「非漢文訓読的な語」に対しては振り漢字の使用は原則的に困難であろう。また、パターン(E)（漢字の訓みを示した語への加点）においても、振り漢字は有効な手段ではないと判断される¹⁹。

確かに、振り漢字は使用の制約があり、声点の加点パターンに比べて使用範囲も限られているが、その表語機能の高さと句切の意義に鑑みれば、積極的な使用が予想される手段である。当該語が漢字表記が期待できる語であれば、パターン(A)（B）や(C)（D）の一部など、いくつかのパターンでは原則的に使用が可能と見られるが、実際にはパターン(A)の(22)における声点と併用された例外的な使用に留まる。これは、振り漢字に漢字表記が期待できない語には使用できないという制約があることが、全体的な使い勝手の悪さとして働いた結果ではないだろうか²⁰。

四・三 加点パターンの偏りの意味

本節では、前章で示した五つの加点パターンについて、用例の多寡の意味を考える。用例の多い順に挙げると、パターン(C)（D）（A）（B）（E）の順となる。

まず、パターン(C)（解脱門義の内容から期待される文体基調から外れる語への加点）、特に「非漢文訓読的な語」への加点が多いのは、この場合に語の同定を最も確実に行うことのできる手

段が声点であったからであろう。非漢文訓読的な語とは漢字との結びつきが薄い語であると考えられるので、原則的に本文を表記する際に漢字表記が不可能であり、また、振り漢字も使用できないと推測される。次いで、パターン(D)（話題の上で重要な語への加点）が多いのは、前述したように、語の確実な同定と文字列の強調・卓立という機能をともに担い得る表記要素が声点であったからであると考ええる。

また、パターン(A)（同仮名異語との取り違えの可能性がある語への加点）やパターン(B)（異分析される可能性が高い語への加点）がパターン(C)（D）に比べて相対的に少ないのは、解脫門義の表記様式が漢字を多く交じえた片仮名宣命体を基調とするからである。この表記様式によって、本文では語や形態素あるいは語末・文節末が明らかであり、さらに編者によって句切点が密に加えられて、文字列が意味のまとまりに句切られている。このように、声点以外の表記要素によって既に文脈の切れ目が示されているので、異分析の可能性は総体的に低く、パターン(B)の加点が少ないと考えられる。また、この表記様式に加えて、解脫門義は古字書と異なり文脈の支えもあるので、パターン(A)のように、声点によってより厳密な語の同定が必要となる場合も多くはないと推測される。そして、パターン(E)（漢字の訓を示した語への加点）の用例が僅少であるのも、本書ではもともと漢字の訓みを示した場合が少ないからである。

解脫門義を離れ、一般に声点の役割として予測されるのは、パターン(A)（B）（E）のような場合であろう。しかし、解脫門義の

明恵講聞書部分ではこれらの場合は少なく、パターン(C)（D）が七割を占める。これは、片仮名宣命体という表記様式と句切点の頻用によって、パターン(A)（B）への加点が少なかったために、パターン(C)（D）へ加点が目立ったものと考えられる。

五 結語

本稿では、本文が清書された後で声点が増えられたと見なされる『解脫門義聴集記』を対象に、和語に加えられた声点について考察し、以下の三点を明らかにした。

I 現存する転写本である金沢文庫本『解脫門義聴集記』に存在する句切点・声点・振り仮名・振り漢字などの補助記号は、「切句」として加えられたものと推測される。

II 声点の特徴的な加点パターンには、(A) 同仮名異語との取り違えの可能性がある語への加点、(B) 異分析される可能性が高い語への加点、(C) 内容から期待される文体基調から外れる語への加点、(D) 話題の上で重要な語への加点、(E) 漢字の訓みを示した語への加点、の五つがある。用例数の多い順に示すと、パターン(C)（D）（A）（B）（E）の順になる。

III これらのパターンと他の表記要素との関係は、(A)（B）は本書の表記様式が漢字を多く交じえた片仮名宣命体でかつ句切点が頻用されていることと関係しており、(C)は被加

点語が原則的に漢字表記が期待できない語で、声点がこの場合に確実な語の同定が可能な手段である。このように、声点は片仮名宣名体の表記において他の補助手段と相互補完的に使用されている。

最後に、片仮名宣名体と句切点、振り仮名との関係についてもまとめる。この表記様式それ自体でも語や形態素、語末・文節末が明らかであり、文字列の分節性は低くないが、句切点が担う文脈の切れ目を示す機能は十分には有さない。よって、全体的な読み易さを高めるために、この表記様式にない機能を持つ句切点を加えられている。振り仮名は、漢字片仮名交じり表記では仮名表記の語が連続すると語のまとまりが不明瞭になりやすいが、一方、漢字表記では対応する語形が明確でなくなるので、それを補うために加えられている。

注

1 声点が語の同定という機能を担っているということと、その声点をいかに使用しているかということは同一ではない。声点の使用目的や使用方法は、文献の作成目的や性質によって異なり、同一文献内でも文脈によって異なり、使用の様相にはバリエーションがある。本稿では、語のより確実な同定を行うという声点の「機能」を、具体的にいかに使用しているかという意味で「役割」という語を用いる。

2 明恵が自撰のテキストについて行なった講義を基に、弟子が作成した聞書は、本書の他に『光言句義釈聽集記』と『華嚴信種義聞集記』がある。明恵講聞書を含め、高山寺関係の聞書資料については、土井氏の一連の詳細な研究がある。本稿は、明恵講聞書の中で作成者や編集過程が比較的明らかである『解脱門義聽集記』を考察の対象とし、転写本とされる金沢文庫本(孤本)を底本とする。底本は、築島(一九七〇)によると、「恐らく鎌倉時代末期を下らぬ書写」であるという。なお、底本には漢字への加点もあるが、本稿では考察の対象としない。

3 卷五末に、「和尚語云」として、持経・律・論の三藏についての学ぶべき教典と持念すべき陀羅尼を挙げた後に、「修行用心ニハ、此解脱門義ヲ以テ顯ノ行門ニハ、アツヘシ・真言行法云々是、随分ニ思ヒ得タルトコロヲ云シタル也云々^{解脱門}」とあり、明恵自身が原典の解脱門義を高く位置付けていたことが背景として考えられる。

4 土井(一九九三)は、解脱門義の編集は明恵の三回忌を機にその説をまとめることが動機であることを、土井(一九九五)は、一連の明恵講聞書の作成者が、喜海と神尾山寺の高信・順高などと続く、「明恵説を特に尊重、重視する一部の弟子」に限られていることを、それぞれ指摘する。

5 この特徴は、『光言句義釈聽集記』と『華嚴信種義聞集記』でも確認される。

6 仏教書には一般にその内容にふさわしい語彙や表現があるが、本書にはそれとは性格を異にする語彙や表現が存在する。解脱門義の内容から期待される文体および実際の文体基調は何かという問題に厳密に答えることは困難であるが、本稿では、少な

くとも美的な内容を綴るための書記文体である仮名文ではなく、従来の文体の分類では漢文訓読体に近いものであると推測する。土井(一九九一、四八頁)は「平安時代漢文訓読特有語」が解脫門義の文体基調をなしているとする。

7 本稿では、峰岸(一九八六、一九八七)の、三巻本色葉字類抄は「日常実用文に使用されている字、殊に常用の漢字を漢字採録の基本に置いたものである」という説に従う。そして、三巻本色葉字類抄に掲出されている語と、動詞の自他や動詞とその転成名詞のように関連のある語が掲出されており、そこから当該語の漢字表記の推定が可能な語を「漢字表記が期待できる語」とみなす。

8 他に存疑例が四例ある。注13参照。

9 他に、喜海講聞書に七例(加点があるのは一ヶ所のみ)、明恵講聞書部分中の割注に四例、私注に三例、他の明恵講聞書である『行願記聞記』(逸文)からの引用に二例、計十六例の加点がある。

10 声点の大半が集中する明恵講聞書部分は、講義の場で聞いたままに書き取った原聞書を基にしていると考えられるが、原聞書においては声点を加える余裕があったとは想像しがたい。現に、底本とした金沢文庫本は、最初から加点を予定して記録されたと思し得るような工夫された表記にはなっていない。さらに、清書後に句切点が施され、表記の整備が行われていることから、加点は原聞書の筆録者ではなく、編者によって清書後に決定・実施されたものと推測される。

11 用例は、改行を「 」で示し、問題とする加点例は文字列をゴチックで示し、その他の加点例は傍線を引き、声点をかっこに入れて示す。所在は、巻一項目番号によって示す。

本稿で取り上げた加点例のアクセントを鎌倉初期以前の他のア

クセント資料で確認すると(出典は略称で示す)、7 俵 オツ(上平濁) 凶名、8 於 イツクニカ(上平濁上平上) 観名・二四八トモ(平平○平上) メツラシキカナ 袖中抄K、9 偏 カタオモテ(平平上平上) 高名・端 ハシ(上上) 凶名、10 搭 ウチカク(上平上) 観名、11 蛙阻 アマカヘル(平平平濁上平) 観名、12 場 アハラ(上上濁上) 色葉、13 团扇 宇知波(平平平) 京本和名、14 ツマルニテ(平平上上上) 光言句・別 ハナル(平平上上) 観名・維加多牟(上上平) 凶名、15 演 ノフ(平上濁) 凶名・縮 ツ、ム(平平濁○) 観名、16 cf 鉈 マロナリ(上上○○) 観名、17 言 去ッル(平上上) 凶名、18 謗 ソシル(上上平) 凶名、19 如 モシ(去平) 高名、20 呻 サマヨフ(上上上平) 高名、21 演 ヒク(上平) 凶名、22 下 ソコ(上上) 高名・cf 於彼処 曾己尔(平上上) 御巫本私記、(24頁下段オチタチテ) 墮 オツ(平上) 凶名・立 タツ(平上) 凶名、ナニカト(莫遮 ナニカハスル(平上○○○○) 観名・観ドモ(アコトモ(平平平濁上) 袖中抄E)、14 バット、22 イビクは加点例なし。

12 和文語、院政鎌倉時代文献初出語の認定は、築島(一九六三)、小林(一九七二)、土井(一九九五)、小学館『日本国語大辞典』など先行研究を参照、依拠した。また、文献初出例は、『日本国語大辞典』によると、「ソソカハシ」が一二六四年成立の『名語記』で、「イビイテ」は同書に項目がなく文献に用いられにくい語であったと推測され、(22)を文献初出例とみなした。

13 土井(一九九九、三七頁)は「若_レ其_レノミ本ト云ハ、又余教ニソナラムサスルモト(人)スルモト(平)アルソナムト(去)云ハ、(巻九19)という例を挙げて、「アクセント自体は存疑例であるが、三つの「ト」の部分に声点(この例の場合は今日の「傍点」と

同機能)を付すことよって、この種の慣用句としての同定を確実なものにしている」と指摘する。これは本稿の(17)(18)の解釈と類するとも考えられる。ただし、右例は入声および去声という加点位置に疑問があり、三例目は「ナムド」の部分加点であることから、他の例と同様に扱うことは問題がある。本稿では右例は存疑例として、考察の対象から外す。

14 土井(一九九九、三四頁)は、漢字表記の草木名などの訓みを片仮名で示した部分に加点した例を挙げて、これと同様の指摘をしている。よって、「対象語」とは、声点の加えられた語一般ではなく、漢語・漢字の読みを示した特定の場合を指すものと見受けられる。また、(18)「ソ文字・シ文字」は「毀」「ソシル」に対する注釈ではないので、漢字の訓みを示した「モシ」「サマヨウ」と一緒に扱うべきではない。

15 積極的な加点理由が見いだせない例においても、声点は有効に働いている。加点語の全体的な特徴として、加点例の七割近く(144/211^{67%})が明恵講聞書部分において使用頻度が低い語(漢字表記例も含めて使用回数が一から三回)であることが指摘できる。表で不明とした三五例のうち二十例は使用頻度の低い例である。16 他とは異質とみなされる、巻七の一七ウ以降の裏書部分は除く。17 ただし、振り仮名に声点を加えた例が次例「妣(ノ、オキ)」のように一例あるが、これは特殊な例と考えられる。この例は、修行の段階を具体的な地名に例えた例である。比喩として用いられている「妣(ノ、オキ)」は、「紀州ノ海路^三有之歟」という割注から、編者にもどこの地名か明確には解らなかつたものと推測される。そのため、「妣」という漢字を当てたが、念のために振り仮名を施し、さらに声点も加えて、明恵の意図した地名への

同定の手掛かりを示した例と考えられる。なお、「妣」は観智院本名義抄には「母死曰ハ、」とあり、三卷本色葉字類抄では「ヒメ」の漢字表記として挙げられていない。

能キカントリ(上上上濁平)海、コクニ(平上濁上)コ、ハ妣^{ヒメ}ノ、オキ(上上上平平)ナント云カ如シ、^{紀州ノ海}略^三有之歟 卷六一
(樞師 カチトリ(上上濁上平 観名 漕 コク(平上濁) 観名・姫 ヒメ(上平) 高名 野 能(平) 前田和名 沖鳥 飢企都鄧 利(平平平上上) 弘安書紀)

18 山口(一九八七)参照。また、明恵講聞書部分の自立語の加点例(二〇八例)について、本書の別な箇所では漢字表記されている語と、三卷本色葉字類抄に掲載されていて、当該加点語の漢字表記として推定可能な語を漢字表記が期待できる語とする(注7参照)。漢字表記が期待できない語とそれを含む例は七十例である。よって、振り漢字は、明恵講聞書部分の自立語の加点例の三分の一(70/208^{33%})に対して使用できないことになる。

19 パターン(E)は、漢字一和訓一声点という形式であり、類聚名義抄などの漢和字書と加点形式が似ている。観智院本名義抄では和訓に声点を加えた例は多く見られるが、振り漢字を加えた例は散見される程度である。似た形式の古字書で用例が少ないことから考えると、このパターンにおける振り漢字の使用は不可能でないにしても有効な方法ではないと判断される。

20 他の理由として、振り漢字は「切句」の範囲を超える注釈行為であり最初から編者の念頭にはなかつたこと、あるいは、難解な内容を和語を用いて解りやすく説明しているところに振り漢字を加えることは却って内容を難しくすることになるとも考えられる。

使用テキスト

解脫門義聽集記 金沢文庫研究紀要四(一九六七)、金沢文庫本の紙焼写真

光言句義釈聽集記 高山寺本(高山寺資料叢書七)明恵上人資料第二(一九六九)東京大学出版会)を成實堂文庫本(原本で確認)で校訂

華嚴信種義聞集記 『金沢文庫資料全書』仏典第二卷・華嚴篇(一九七五)

三卷本色葉字類抄 中田祝夫・峰岸明編(一九七九)『色葉字類抄研究並びに総合索引』風間書房、前田育徳会編刊(一九八四)『尊経閣蔵三卷本色葉字類抄』勉誠社

類聚名義抄 凶名『図書寮本類聚名義抄』勉誠社(一九六九)・観

名『天理図書館善本叢書32類聚名義抄観智院本佛・法・僧』八

木書店(一九七六)・高名『天理図書館善本叢書2和名類聚抄三寶類字抄』八木書店(一九七二)

和名類聚抄 馬淵和夫(一九七三)『和名類聚抄古写本声点本本文および索引』風間書房

日本書紀 御巫本私記『神宮古典籍影印叢刊2古事記日本書紀

(下)』八木書店(一九八二)・弘安書紀 鈴木豊(一九八八)『日

本書紀神代卷諸本声点付語彙索引』アクセント史資料研究会

袖中抄 文化庁蔵高松宮家旧蔵本紙焼写真 K(鎌倉時代書写部分)・E(江戸時代書写部分)

参考文献

秋永一枝(一九七二、一九八〇、一九九二)『古今和歌集声点本の

研究』資料篇・研究篇上下 校倉書房

小林芳規(一九六六)『漢籍における声点附和訓の性格』国語学六

六『平安鎌倉時代における漢籍訓読語の国語史的

研究』(一九六七、東京大学出版会)所収

小林芳規(一九七二)『中世片仮名文の国語史的研究』広島大学文

学部紀要特輯号三

小松英雄(一九六四)『語調資料としての類聚名義抄』東京教育大

学文学部紀要国文学漢文学論叢九

小松英雄(一九六六)『声点の分布とその機能(Ⅰ)―前田家蔵三卷

本色葉字類抄における差声訓の分布の分析―』国

語国文三五―七七

小松英雄(一九六八)『声点の分布とその機能(Ⅱ)②』国語国文三

七―二一

以上の小松氏の論文は、小松英雄『日本声調史論

考』(一九七一、風間書房)による

小松英雄(一九七七)『上東型名詞存否論の帰結』国語学一〇九

『増訂版国語史学基礎論』(一九八六、笠間書院)所収

こまつひでお(一九九二)『書評秋永一枝著『古今和歌集声点本の

研究』』国語学一六七

小松英雄(一九九八)『日本語書記史原論』笠間書院

築島裕(一九六三)『平安時代の漢文訓読語につきての研究』東京

大学出版会

築島裕(一九七〇)『金沢文庫本解脫門義聽集記所載のアクセント

について』金沢文庫研究一六一九

土井光祐(一九九二)「明恵上人関係法談聞書類の本文の性格について」訓点語と訓点資料八七

土井光祐(一九九三)「講義と聞書及びその言語意識について―明恵と喜海との言説をめぐって―」中央大学国文学

三六

土井光祐(一九九五)「高山寺関係聞書類の資料的性格と学統―講説聞書と伝受聞書とをめぐって―」訓点語と訓点資料九五

土井光祐(一九九九)「鎌倉時代法談聞書類の差声用語について」訓点語と訓点資料一〇二

林史典(一九九五)「文字・表記」『日本語要説』第七章 ひつじ書房
峰岸明(一九八六、一九八七)「三卷本色葉字類抄」人事・辞字兩部所収漢字の性格について(上中下) 横浜国立大学人文紀要語学文学三三・三四

山口佳紀(一九八七)「今昔物語の形成と文体―仮名書自立語の意味するもの―」国語と国文学四五―八『古代日本文
体史論考』(有精堂、一九九三)所収

(一九九九年七月二十三日 受理)